

市政トピックス

11月11日～17日は「税を考える週間」です

税務課 市民税係 (☎95)0116)

くらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、様々な情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

○国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

平成29年分青色申告決算説明会

刈谷税務署 個人課税第一部門 (☎21)6212)

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。
▼とき 11月20日(月) 午前10時～正午

刈谷税務署 電話相談窓口「電話相談センター」

【利用方法】刈谷税務署(☎21-6211)へお電話をお掛けください。自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

○インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」
<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

▼ところ 刈谷市総合文化センター大ホール

○説明会資料は、説明会当日に会場でお渡ししますので、当日お持ちいただく資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙等に同封されます。

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場で開催します。

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ (☎0564)2713)

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(木)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、次の方法のいずれかで納付してください。

・銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます。)等の金融機関

・コンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。)

・県税事務所
Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

・インターネット(愛知県県税専用お支払サイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに73円(消費税別)の決済手数料が

かかります。)
※ゆうちょ銀行および郵便局、Pay-easy並びにクレジットカードでは領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

刈谷年金事務所 (☎21)2159)

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！
国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。今年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要になります。

証明書は、日本年金機構本部から次のとおり送付されます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

■11月上旬に送付される人

本年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
※証明内容には、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額も記載さ

れます。また、平成28年以前の国民年金保険料を支払った場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

■平成30年2月上旬に送付される人
本年10月1日～12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された人

※生計を同一にする親族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された人の社会保険料控除に加えることができますので、控除証明書を添付の上、申告してください。

SIDSを予防しましょう

保健センター (☎82)8211)

～11月はSIDS対策 強化月間です～

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然亡くなる病気です。全国では、約6千人に1人が亡くなっています。生後2か月～6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。原因はまだ分かっていません。

次のことに注意して、予防しましょう。

- ▼SIDSから赤ちゃんを守る3つのポイント
- 1 うつぶせ寝は避けましょう
- 2 家族はたばこをやめましょう
- 3 できるだけ母乳で育てましょう

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です

保健センター (82)8211

多量飲酒、未成年や妊婦の飲酒などの不適切な飲酒は、アルコール依存症や肝障害、食道がん、自殺などのリスクを高めるだけでなく、暴言・暴力、虐待、DVなど周囲の人を巻き込む状態になることがあります。また、飲酒運転や大学サークルのイッキ飲みによる死亡など、同様の事故はあとを絶ちません。

このような問題が起きないように、お酒について正しい知識を身に付け、上手に付き合ってください。

保健センターでは、毎月1回（第2火曜日）、専門医によるこころの健康相談を行っています。アルコールの問題で悩んでいる本人や家族の相談をお受けしています。ご利用ください。

リリオ出張所を閉鎖します

マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの開始に伴い、リリオ出張所は、平成30年3月31日(土)をもちまして、閉鎖します。

市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ 市民課 市民係 (82)95-0152

糖尿病を予防しましょう
11月13日～19日は
全国糖尿病週間です

保健センター (82)8211

食事で摂取した糖質（炭水化物）は消化されてブドウ糖となり、血液中から全身の細胞に取り込まれ、エネルギー源として利用されます。しかし、食べすぎや運動不足などにより血液中のブドウ糖が慢性的に高い状態になると糖尿病となってしまう。長い間放置していると、体の中の細い血管に障害が起こり、失明や、腎臓病、神経障害などを引き起こします。

糖尿病はかなり進行してからでないと自覚症状が現れません。早期に気づき、血糖コントロールに取り組み、合併症に歯止めをかけられます。早期発見の為に検査を受けて自分の体の状態を知ることが大切です。また、糖尿病は肥満と深い関わりがある為、自分自身の生活習慣を見直してみましよう。

知立市では、特定健診や特定保健指導、メタボ講座などを実施していますので、ご自身の健康維持、生活改善のためにぜひご利用ください。

11月・12月に特定健診・がん検診(集団)を実施します

国保医療課 国保年金係

保健センター (82)95-0123 (82)8211

今年度、特定健診を受診していない40～74歳の知立市国民健康保険被保険者を対象に、集団健診を実施します。

併せて各種がん検診、肝炎ウイルス検査も行います。特定健診対象者ではない人も申込みできます。

ともに定員がありますので、事前予約が必要です。

▼とき・検査項目等 左表のとおり
▼ところ 保健センター

検査項目	とき	費用	11/30(木)	12/1(金)	12/3(日)
			午前のみ		
特定健診		無料	○	○	○
胃がん		500円	○	○	○
大腸がん		300円	○	○	○
乳がん		1,100円	○	○	○
子宮頸がん		500円	○	○	○
肺がん		無料	○	○	○
(喀痰検査)		300円	○	○	○
前立腺がん		400円	★	★	★
肝炎ウイルス検査		無料	★	★	★

※受付時間 【月～金曜日】午前9時～午後5時、【土曜日】午前9時～正午

※「★」は特定健診受診者のみ受診可です。その他の各種がん検診は、特定健診対象者以外の人も受診できます。

8020 歯科健診を受診しましょう

保健センター (82)8211

8020 歯科健診の対象者には5月中旬に通知をしています。まだ健診を受けていない人は早めに受診してください。受診期間は12月31日(日)までです。(実施医療機関の休診日は除く)

また、今年度8020 歯科健診を受けた人で、自分の歯が20本以上残っており(未処置歯なし)、健康な歯肉を有する人を8020 達成者として平成30年の6月に表彰します。

8020 歯科健診対象者以外の80歳以上の人で今までに表彰されたことのない人は保健センターまでご連絡ください。市内実施医療機関で期間内(6月～12月)に8020 健診を受けていない人は表彰対象にはなりませんので、ご了承ください。



市長出張ふれあいトーク

市長が各町の公民館に出向き、市政（まちづくり）についてお話した後、市民の皆さんと自由に語り合います。お住まいの地域に関係なく、どなたでもご参加いただけます。

▶とき・ところ

○11月24日(金)・宝町公民館

○12月13日(水)・本町公民館

※いずれも午後7時から開催します。

▶申込み 不要。当日直接お越しください。

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)



ひとり親家庭就業支援講習会

社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎052(915)8862)

ひとり親家庭の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会を行います。

▼講座種目・会場等 下表のとおり
▼対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人
▼受講料 原則として無料(ただし、教材費・交通費等は自己負担)
▼申込み 11月17日(金)までに申込書に記入の上、子ども課家庭児童相談室に申込みください。

※定員を超えて応募があった場合は

講座種目	会場・定員	日程
パソコン講習 (お仕事応用)	名古屋・名駅 20人	土曜日(全5回) [1月~2月]
パソコン講習 (お仕事応用)	豊橋 20人	土曜日(全5回) [2月~3月]
調剤薬局事務講習A	名古屋・名駅 20人	土曜日(全7回) [1月~3月]
ガイドヘルパー研修	名古屋・名駅 20人	土曜日(全7回) [1月~2月]
福祉用具専門 相談員研修A	名古屋・名駅 20人	火曜日(全7回) [1月~2月]

抽選となり、結果を12月20日頃に申込者全員に通知します。
※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。
※パソコン講習についてはパソコンの基本操作とワード・エクセルの基本的操作ができる人のみ参加可能

11月は「放置自転車クリーンキャンペーン」です

土木課管理係 (☎95)0155)

放置ゼロ キレイな街で

おもてなし

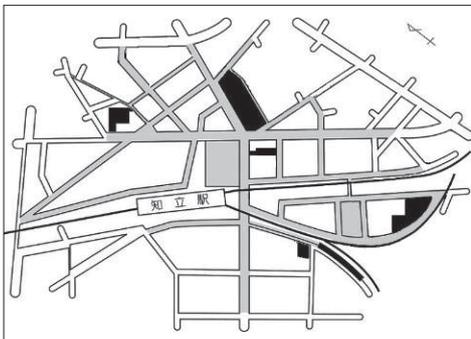
自転車利用者のモラル向上を目指し、県内一斉に啓発活動を行います。放置自転車は歩行者や通行車両の妨げになるだけでなく、緊急時の避難・救助・消火活動の妨げにもなります。自転車を駐車するときは、有料・無料の各自転車駐車場を利用しましょう。

また、自転車の盗難被害を防ぐため、必ず防犯登録をし、二重に施錠するなどの対策をしましょう。

○無料自転車駐車場

有効にご利用いただくため、利用状況を調査の上、無料自転車駐車場内にある長期放置自転車を11月末に一斉撤去します。

■ 禁止区域 ■ 駐車場



(注) 知立駅周辺土地区画整理事業により、道路形態が現況と異なる場合があります。

○放置禁止区域

知立駅周辺は、条例で「自転車放置禁止区域」に指定されています。

※放置された自転車は撤去し、3か月経過しても引き取りのないものは、リサイクル自転車として再生または廃棄処分します。

※撤去から14日以内は、駅前駐車場管理事務室(☎82)8781)で返還します(午前7時~午後7時まで)。

※引き取りの際は、身分を証明するもの(学生証・免許証等)、印鑑、引取通知書(届いている場合のみ)、移動経費1千円、保管料(1日につき自転車100円、原付200円 上限14日分)が必要です。

西三河都市計画変更案の縦覧

都市計画課 都市企画係

(☎95)0129)

▼変更案の内容

地区計画(知立市決定)

上重原地区計画

▼縦覧期間 11月8日(水)~22日(水)

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

▼縦覧場所 市役所4階 都市計画課

※この案に対して意見のある人は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することができます。

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係 (☎95)0150)

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料でを行います。

▼対象者

①おむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。

※ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

〔回収日〕 11月16日(木)・17日(金)

〔配達日〕 11月23日(木)・24日(金)

▼時間帯 午前(8時30分～正午)・午後(正午～午後3時)

※時間帯の指定は午前・午後のみです。

▼申込み 11月7日(火)までに長寿介護課窓口へ。

※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。

※次回は平成30年2月に実施予定です(詳細については2月1日号の広報に掲載予定です)。

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間

名古屋法務局 人權擁護部 (☎052)8111)

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性に関する人權問題について、左記のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

強化期間中は、通常の相談時間を延長して土・日曜日も対応します。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼強化週間 11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

▼女性の人權ホットライン(相談専用電話) 0570-070-810

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

国では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報が迅速かつ確実に伝達されるよう全国一斉の情報伝達訓練を行います。

▼とき 11月14日(火) 午前11時ごろ

▼ところ 市内全域(防災行政(同報)無線と防災ラジオでテスト放送が流れます)。

平成29年度自衛官募集のお知らせ

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所 (☎74)6894)

【陸上自衛隊 高等工学校生徒】

▼応募資格 15歳以上17歳未満の男子(平成30年4月1日現在)

▼受付期間 11月1日(水)～平成30年1月9日(火)

▼試験日
「一次」平成30年1月20日(土)
「二次」平成30年2月1日(木)～4日(日)までの指定する1日

※その他、推薦の試験もあります。

○陸上自衛隊高等工学校生徒説明会

▼とき 11月18日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②は、同じ内容です。

▼ところ 自衛隊安城地域事務所(安城市三河安城町一丁目10-14 MAパークビル1F)

▼内容 高等工科学科の学校概要(授業、生活、処遇)および受験内容

※詳しくは、自衛隊安城地域事務所までお問合せください。

平成29年度防火ポスター入賞作品決定

衣浦東部広域連合消防局 予防課

(☎63)0136)

夏休み中に管内の小学校5、6年生から防火ポスターを募集し、5年

生533点、6年生469点の応募がありました。

応募して頂いた作品の中から各学年で特選1点、準特選2点、入選3点、佳作10点が決定しました。入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【特選】



安城市立安城東部小 5年 成瀬さゆり



刈谷市立双葉小 6年 山下大介

【準特選】

刈谷市立富士松東小 5年 近藤倫央

安城市立梨の里小 5年 野本知里

安城市立祥南小 6年 杉浦由真

安城市立丈山小 6年 早川幸那

【入選】

安城市立里町小 5年 内田葵唯

安城市立桜町小 5年 野村壱幸

知立市立来迎寺小 5年 富永音楽

刈谷市立衣浦小 6年 石澤陽菜

刈谷市立朝日小 6年 中尾仁太

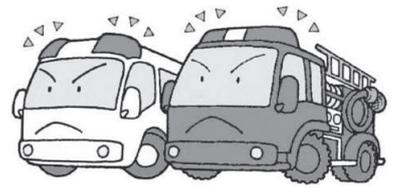
高浜市立立翼小 6年 本山茶音

※特選となりました成瀬さゆりさんの作品は、衣浦東部広域連合消防局 予防課

の作品は、衣浦東部広域連合消防局 秋季火災予防運動のポスター

に、山下大介さんの作品は、衣浦東部広域連合消防局 春季火災予防

運動のポスターとして採用します。



衣浦東部広域連合NEWS

11月9日は「119番の日」です

衣浦東部広域連合消防局
通信指令課
(☎63)0138)

市民の皆さんと消防を結ぶダイヤルナンバー「119」にちなんで昭和62年から、11月9日が「119番の日」として設けられました。

皆さんの正確な通報が、迅速、的確な活動につながります。もしもの時に備えて119番通報について確認しましょう。

通報は慌てず落ち着いて次の質問にはつきりお答えください。

【火事の場合】

- ①住所（近くの目標物、ビル等の場合は何階か？）
- ②何が燃えているのか？
- ③逃げ遅れ・けが人はいないか？
- ④通報者の氏名、電話番号

【救急の場合】

- ①住所（近くの目標物、ビル等の場合は何階か？）
- ②誰がどうしたか？
- ③けが人等の年齢、性別、持病、かかりつけ病院
- ④通報者の氏名、電話番号

※救急車から確認の電話がかかってくる場合があります。

☆携帯電話・スマートフォンからの119番通報

携帯電話・スマートフォンからの119番通報は、固定電話と同じように消防につながりますが、市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。この場合、通信指令員

がその地域の消防に転送しますので、電話を切らずに指示に従ってください。

また、GPS機能付き携帯電話・スマートフォンであれば位置情報が通知されますが、精度が数10m〜10km程度と異なるため、災害地点の特定が困難となる場合があります。従いまして、携帯電話・スマートフォンで通報する場合は、通信指令員の聞き取りによる位置特定が重要となりますので、付近の住所や目標物（店舗、交差点名、橋など）を確認の上、通報するようにお願いします。

☆こんなときはこちらの電話番号をご利用ください。

119番は、火災、救急等を通報する緊急回線です。火災発生場所や当番病院および小児に関する医療相談については、次の番号にお問合せください。

○火事の場所や状況を知りたいとき
災害案内テレホンサービス
(☎27)1119)

○病院の案内、情報を知りたいとき
救急医療情報センター
(☎36)1133)

○病状に応じて診療可能な最寄の病院を24時間365日紹介しています。

秋季火災予防運動 11月9日(木)〜15日(水)

衣浦東部広域連合消防局 予防課

(☎63)0136)

火の用心 ことばを形に

習慣に

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。

火災の多くは、ちょっとした火の始末や不注意から発生しています。「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。次のことを心がけ、火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 3つの習慣
①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 2 4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

○住宅用火災警報器は電池切れになっていませんか。

設置されている住宅用火災警報器の吊りヒモを引くなど試験をして、警報が鳴るか確認しましょう。

火災ではないのに警報が鳴る場合や、試験をしても警報が鳴らないなどの場合は、電池切れや故障が疑われますので警報器を取替えましょう。

電池の寿命は機器により違います。設置されている警報器を見て確認しましょう。

救命講習会(11月開催分) あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	刈谷消防署	知立消防署	高浜消防署	碧南消防署
講習会名	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ	実技救命講習
開催日時	11月25日(土) 午前9時〜午後6時	11月19日(日) 午前9時〜正午	11月18日(土) 午前9時〜正午	11月26日(日) 午前9時〜11時
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	11月5日(日)午前9時から募集開始(☎23-1299)救急係へ	11月5日(日)午前9時から募集開始(☎81-4144)救急係へ	11月5日(日)午前9時から募集開始(☎52-1190)救急係へ	11月5日(日)午前9時から募集開始(☎41-2625)救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）			
内容	上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など 実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。			

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課 (☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>)